

2025年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）

申請の手引～Q&A・注意事項～

目次

0. 全体の概要	2
【大学取りまとめ応募と個人応募】	2
【全体の流れ】	2
1. 応募締切日時	3
【注意事項】	3
2. 応募書類の準備	4
2-1. 提出資料一覧	4
2-2. 提出資料に関する注意事項または備考	5
2-3. 応募書類提出方法	5
【応募者が学位応募システムにアップロードするもの】	5
【推薦者が推薦状提出フォームにアップロードするもの】	6
2-4. 書類作成前の確認事項【全般的なルール】	7
3. 様式3～様式5の記載にかかる記載要領	8
【様式3：業績等について】	8
【様式4：研究計画及び修了後の進路計画書】	9
【様式5：日本社会への貢献について】	10
4. 応募資格要件、提出書類についてのQ&A～よくある質問～	11
● 〈過去の応募歴について〉	11
● 〈応募者身分について〉	11
● 〈応募枠について〉	11
● 〈学歴・職歴について〉	12
● 〈語学要件について〉	14
● 〈GPAについて〉	14
● 〈推薦状について〉	17
● 〈留学先大学について〉	17
● 〈支援期間について〉	19
5. その他Q&A	20
● 〈審査について〉	20
● 〈支援内容について〉	21
● 〈採用後について〉	23
● 〈次回の募集について〉	23
6. 特別枠についてのQ&A	24

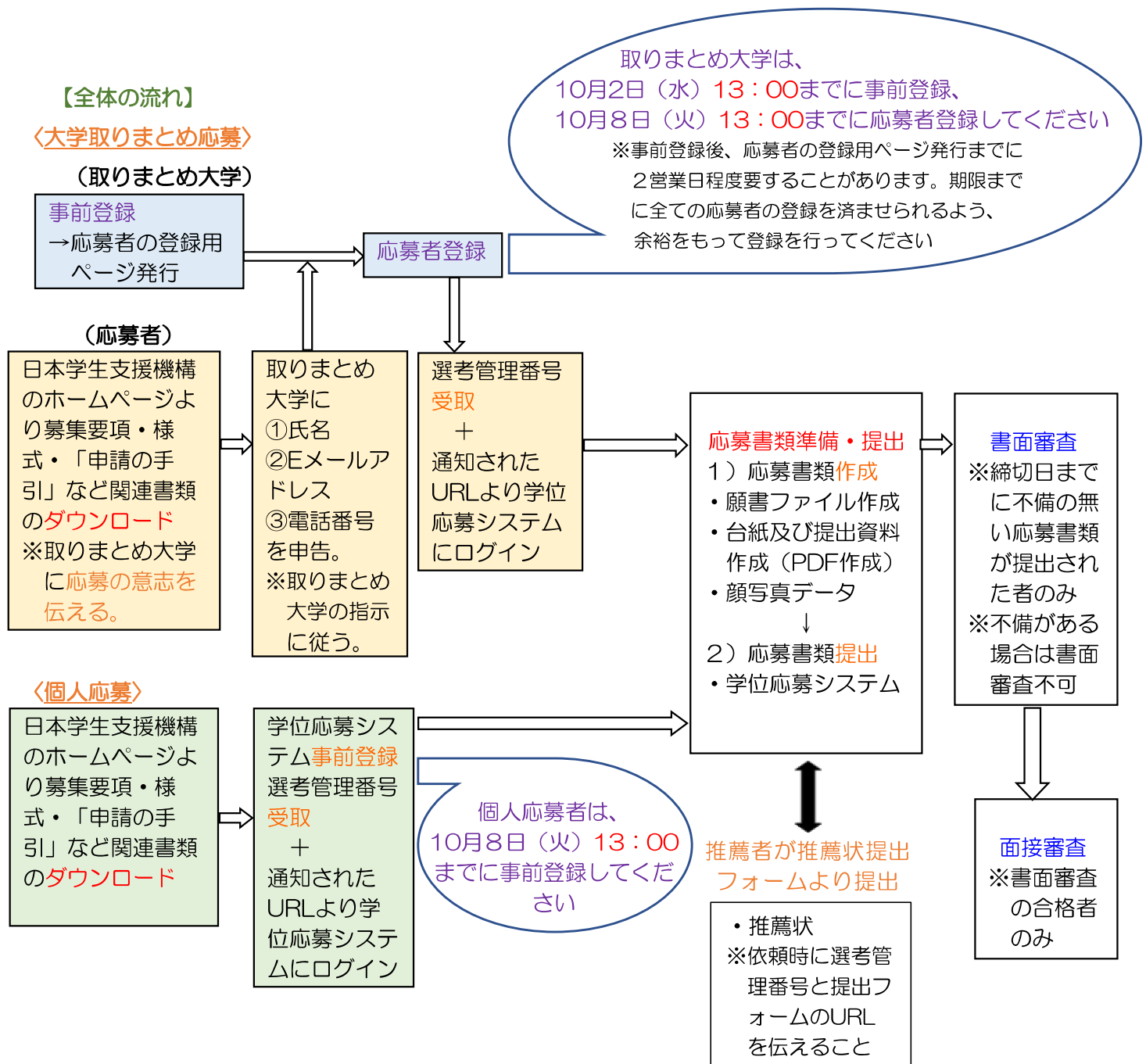
0. 全体の概要

本紙「2025年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）申請の手引～Q&A・注意事項～」(以下、「申請の手引」という。)では、応募書類の作成・提出方法やQ&Aなど補足説明をします。特に明記しない限り、大学取りまとめ応募も個人応募も同様の扱いとします。

「募集要項」をよく読み、「申請の手引」を十分に確認しながら、不備・不足のないように応募書類を作成し、締切日厳守で提出してください。「募集要項 IV 資格要件」のうち、一つでも該当しない場合は審査の対象となりませんので、注意してください。

【大学取りまとめ応募と個人応募】

大学取りまとめ応募と個人応募の応募時の違いは、事前登録の方法と照会先になります。提出書類や提出方法は同じです。どちらの方が合格しやすいということもありません。



1. 応募締切日時

～事前登録は必須です。応募者は、各締切日時を厳守し、余裕をもって取り組んでください。～

1) 事前登録期間	【大学取りまとめ応募の応募者】 取りまとめ大学が定める期限までに応募の意志を取りまとめ大学に必要事項と併せて伝える 【大学取りまとめ応募の大学担当者】 2024年9月2日（月）～10月2日（水）13:00（日本時間） （事前登録後の応募者登録は10月8日（火）13:00まで） 【個人応募者】 2024年9月2日（月）～10月8日（火）13:00（日本時間）
2) 学位応募システムでの 応募書類受付期間	2024年9月17日（火）～10月10日（木）13:00（日本時間）締切
※推薦者による推薦状提出 受付期間	2024年9月17日（火）～10月10日（木）13:00（日本時間）締切

※応募書類の受付はオンライン提出のみです。

※書類の受領確認のお問い合わせには、一切対応しかねます。推薦状等の提出状況はシステム上で確認できます。

※上記期間のいずれか一つでも期限を過ぎた場合、いかなる理由でも応募は受け付けません。

【注意事項】

【大学取りまとめ応募】

- 1：取りまとめ大学が事前登録を行います。その後に発行される応募者の登録用ページから取りまとめ大学担当者が学生氏名やEメールアドレス、電話番号を登録すると、応募者のEメールアドレス宛に選考管理番号及び学位応募システムの案内が届きます。応募者は学位応募システム上で事前アンケートに回答すると、応募書類を提出できるようになります。
- 2：機構が定める登録期間とは別に、取りまとめ大学が定める応募申請期間があります。必ず取りまとめ大学に確認してください。

【共通】

- 1：推薦者が推薦状を提出するにあたり、応募者の「選考管理番号」が必要です。締切日に間に合うように、計画的に応募者登録を取りまとめ大学に依頼（大学取りまとめ応募）又は、事前登録を行い（個人応募）、推薦者に推薦状の提出を依頼してください。
- 2：提出期限直前はアクセスが集中します。アクセスの集中やインターネット環境の不具合が原因で、事前登録や学位応募システムによる応募書類の提出ができなかった場合でも、救済措置はありません。提出直前に慌てぬように、計画的に提出してください。
- 3：学位応募システムでの応募書類受付期間（10月10日（木）13:00）を過ぎると、応募書類を学位応募システム上でアップロードできません。Eメールに添付して提出するなど、指定の方法以外で提出された応募書類は受け付けませんので注意してください。

- 4：応募書類の不備、例えば欠落（不足）や記入漏れなどがある場合は、審査の対象となりません。提出前に再度、不備がないかどうかをよく見直してください。
- 5：一度学位応募システムでアップロードして申請が受け付けられると、提出用リンクが表示されなくなります。二度目の登録や応募書類の差し替え・訂正は一切認めません。応募者は、提出前に再度、不備がないかどうかをよく見直してください。
- 6：一度学位応募システムでアップロードした書類をシステム上で見ることはできません。提出する書類については、ご自身の端末等にバックアップを取っておくことをお勧めします。

2. 応募書類の準備

～応募者の記入事項と根拠書類の記載内容が一致していないなどの疑義がある場合は、根拠書類の記載内容を優先的に審査します。不一致がないように注意深く応募書類を準備してください。～

2-1. 提出資料一覧

全てのファイルは、指定されたファイル名に変更（「*****」は応募者の「選考管理番号」（事前登録後に発行されます。）とする）の上、提出してください。

※No.は、募集要項 「Ⅶ 応募方法 3. 応募書類」の①～⑬と対応しています。

No.	提出資料内容	機構のホームページからダウンロードするファイル	台紙要否	提出時のファイル名	摘要
①	応募者の顔写真	-	-	指定無	写真(40mm×30mm 600×450ピクセル程度)
②	願書様式1	願書ファイル（様式1, 様式2）	-	KA*****_01.xlsx	元が一つのファイルとなっているため分割不可
③	留学先大学情報様式2-1～2-2				
④	様式3「業績等について」	記述ファイル（様式3, 様式4, 様式5）	-	KA*****_02.pdf	
⑤	様式4「研究計画及び修了後の進路計画書」				
⑥	様式5「日本社会への貢献について」				
⑦	様式3別添 代表的論文の抜粋	代表的論文の抜粋(様式3別添)提出用台紙	要	KA*****_03.pdf	
⑧	様式2に記載の留学先大学情報の根拠書類	留学先大学根拠資料提出用台紙	要	KA*****_04.pdf or KA*****_04-01.pdf ～KA*****_04-02.pdf	希望大学が1校のみの場合は1ファイルになります。 例) KA00009999_04.pdf 希望大学が2校の場合は2ファイル作成してください。 例) KA00009999_04-01.pdf KA00009999_04-02.pdf
	様式2 留学先大学 別添① 大学院 英文大学名				
	様式2 留学先大学 別添②-1 大学院 取得予定学位名				
	様式2 留学先大学 別添②-2 大学院 取得予定学位に関する備考				
	様式2 留学先大学 別添③ 大学院 応募時の状況（入学許可書等の写し）				
	様式2 留学先大学 別添④ 大学院 学位取得期間				
	様式2 留学先大学 別添⑤ 大学院 語学要件				
	様式2 留学先大学 別添⑥ 大学院 留学先大学概要				
	様式2 留学先大学 別添⑦ 大学院 在籍課程の概要				
	様式2 留学先大学 別添⑧ 大学院 特別枠対象大学 ※特別枠申請者用（特別枠対象大学リストにない大学を希望する場合のみ）				
⑨	パスポートもしくは在留カード（写し）	パスポート、在留カード提出用台紙	要	KA*****_05.pdf	
⑩	語学能力試験証明書(写し)	語学能力試験証明書等提出用台紙 *語学運用能力証明書（様式イ）	要	KA*****_06.pdf	
⑪	大学学部以降の卒業（修了）証明書（又は見込み証明書）（写し）	大学学部以降の卒業（修了）証明書等提出用台紙	要	KA*****_07.pdf	
⑫	大学学部以降の学業成績証明書（写し）及び成績評価基準（Grading system）	大学学部以降の学業成績証明書提出用台紙	要	KA*****_08.pdf	
		*GPA計算書（様式リ）			
⑬	推薦状	推薦状提出用台紙	要	KA*****_09.pdf	応募者は台紙のみ提出
*・・・該当者のみ提出				「*****」・・・選考管理番号	

2-2. 提出資料に関する注意事項または備考

～提出書類ごとの注意事項や指示に従い、書類を作成してください。

No.	書類概要	注意事項または備考
①	写真	縦横の比率（40mm×30mm、600×450ピクセル程度）にサイズを合わせてください。写真としてアップロードできるファイルサイズは3MBまでです。
②	様式1	入力シートに応募者の情報や留学先大学の情報を入力します。写真貼付欄には①と同じ写真を添付してください。様式1及び様式2のシートは入力内容の確認用です。 留学先大学の情報は、⑧の書類と内容を一致させてください。 応募要件等の詳細については、募集要項とともに、本手引の「 4. 応募資格要件、提出書類についてのQ&A～よくある質問～ 」を確認してください。
③	様式2	
④	様式3	
⑤	様式4	本手引の「 3. 様式3～様式5の記載にかかる記載要領 」を参照し、作成してください。
⑥	様式5	
⑦	論文の抜粋	
⑧	様式2 別添	「 募集要項 VII 応募方法 」、「 台紙 」、「 応募書類一式サンプル 」に留意事項や指示が記載されています。全て参照・確認の上、作成してください。 また書類の並び、ファイル名はそれぞれ指定されています。
⑨	パスポート等	
⑩	語学能力証明書類	
⑪	学部以降の卒業証明書等	※例年問い合わせの多い内容については「 4. 応募資格要件、提出書類についてのQ&A～よくある質問～ 」に記載しています。上記に加えQ&Aも参考に、書類を作成してください。
⑫	学部以降の成績証明書等	
⑬	推薦状	

2-3. 応募書類提出方法

～提出前に「2-1. 提出資料一覧」で指定された書類が揃っていることを確認してください。

【[応募者が学位応募システムにアップロードするもの](#)】

提出資料内容・ファイル形式	提出方法
①応募者の顔写真	学位応募システム「顔写真」からアップロードする。
②～⑬ (台紙のみの場合も含む) 【EXCEL】【PDF】	作成したファイルのファイル名を上記2-1. 【提出資料一覧】の「提出時のファイル名」で保存し、学位応募システムの指定されたリンクからそれぞれアップロードする。 ※ファイルサイズの上限があるので、アップロードの際に注意すること。(⑧のファイルのみ3MBまで、その他のファイルは2MBまで) ファイルサイズが大きい場合は、PDFにする前に、Wordで画像を

提出資料内容・ファイル形式	提出方法
	圧縮して文書のファイルサイズを小さくしてからPDF化してください。 ※⑬ (KA*****_09.pdf) は台紙のみ提出

【推薦者が推薦状提出フォームにアップロードするもの】

提出資料内容	提出するファイル形式・ファイル名
⑬推薦状 ※2通	・応募者登録（大学取りまとめ応募）又は、事前登録（個人応募）が完了すると、選考管理番号及び学位応募システムの案内とともに推薦状提出方法が通知される。 ・応募者は推薦者2名に推薦状作成を依頼する。 ・推薦状を依頼された推薦者は推薦状提出フォームにアクセスし、フォームに入力することにより推薦状を提出する。 ※推薦者が提出する推薦状とは別に、応募者は⑬KA*****_09.pdf（台紙のみのPDFファイル）を作成し、学位応募システムで提出すること。 ※推薦者が推薦状提出時に、応募者の「選考管理番号」を入力する箇所があるので、応募者は「選考管理番号」を正確に推薦者に伝えること。 ※<u>推薦状が2通揃わない場合は応募者の応募書類提出が完了していても応募を受け付けません。</u> ※推薦者により推薦状提出が完了すると、推薦者にメールが届きます。このメールが届かない場合は推薦状の提出が完了していませんのでご注意ください。 ※応募者が学位応募システム上のメッセージで推薦状の提出完了を確認できるようになるのは、推薦者から提出された書類が、確実に応募者の書類であることが受付センターで確認でき次第となります。確認には数日かかることがあります。特に提出期限直前は推薦状の提出が集中し、確認に時間がかかるため、余裕をもって提出されることを推奨します。10月7日（月）までに推薦状が提出された場合は、提出期限（10月10日）までに応募者が学位応募システムで推薦状の提出状況を確認することができますが、推薦状の提出が10月8日以降の場合は、提出状況の確認が可能となるのは提出期限以降になる可能性があります。 ※学位応募システム（応募者用）と推薦状提出フォーム（推薦者用）はURLが異なります。

【学位応募システム問い合わせ先】

「海外留学支援制度（学位取得型）受付センター」

（受託者）株式会社コスモピア

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目1番8号 麹町市原ビル2F 株式会社コスモピア内

E-mail: ryugakushien_jasso@cosmopia.jp

電話: 03-6380-9612 （平日10時00分～18時00分）

2-4. 書類作成前の確認事項【全般的なルール】

日本語以外で記載された書類を提出する場合の注意

- ・応募者が必ず和訳を追記（又は別添を添付）した上で、提出してください。（英文の成績証明書は和訳不要。）

電子ファイル Excel・PDF 作成上の注意

- ・応募者が作成する応募書類の文字のサイズは、審査委員が読みやすいように、10ポイント以上に設定してください。
- ・全てのファイルについて、「A4判」で作成してください。A4判よりも小さなサイズの証明書等をスキャンする場合は、A4判用紙に貼付するなどして、サイズを統一するように努めてください。
- ・様式の順番、形式を変更しないでください。入力後は印刷・PDF化して、入力した文字や文章が全て表示されていることを確認してください。

【PDFファイル備考】

- ・全ての書類が揃い不足がないことを必ず確認してください。P4の2-1. 【提出資料一覧】で台紙が必要とされている資料は、必要事項を記載した台紙とともにPDF化してください。特に、証明書類の中で両面印刷されているものについては、片面だけでなく、両面ともPDF化されていることを確認してください。書類の漏れ落ちを防ぐために、応募書類を全て片面印刷してから、スキャンすることを強くお勧めします。
- ・スキャンしたデータを印刷し、不明瞭でないか、欠けがないか、小さすぎないかを必ず確認してください。
- ・PDF化する方法は2種類あります。
 - ①電子ファイルからPDFを作成する方法
 - ②コピー機などでスキャンすることでPDFを作成する方法→②について、コンビニエンスストアなどでPDFを作成する場合は、各コンビニエンスストアでの同サービスの利用方法を調べるようにしてください。

3. 様式3～様式5の記載にかかる記載要領

● 〈様式3について〉

【様式3：業績等について】

様式3

選考管理番号	KA00009999	審査分野	人文・社会科学分野
氏名	機構太郎		

3. 業績等について



次の点を踏まえて、自由に記述してください。

- ① 研究の経歴・発表論文・表彰等の実績・著書等、アピールしたいことの詳細
※専門領域における学識及び研究能力について、業績等の客観的資料に基づいて記述してください。

- ② ①の関係年月日

- ③ 全体でA4判1枚にまとめる

※学長（総長）賞や学会における表彰を受賞している等、顕著かつ明確な実績がある場合、面接審査においても確認する場合があります。

※応募時に上記①の論文や実績等がない場合は、業績に限らず、専門領域における学識及び研究能力について、留学期間中の研究計画や進路計画の内容を踏まえてアピールしたいことをこの様式に記述してください。

- ・別添について、論文全体の提出は不要です。
- ・「代表的論文」が共著や共同研究の場合は、共著又は共同研究であることを明記した上で、応募者自身がどの部分をどのように貢献したか明示したものを提出してください。
- ・「代表的論文の抜粋」について、大学学部卒業（見込み）者等で卒業論文がある場合は卒業論文の抜粋または要旨を提出することが望ましいです。卒業論文がない場合には、その他の論文やレポートを提出してください。

*本様式はA4判、1枚におさめてください。枠のサイズを変更しないでください。

*別添で代表的論文の抜粋、又は要旨（必要に応じて要約可）（A4判、2枚以内）を添付してください。なお、論文執筆言語が日本語以外の場合、①執筆言語による代表的論文の抜粋（A4判、2枚以内）及び②和訳、の2点が必要です。

*提出は添付書類とともに指定のファイル名でPDFファイルにして提出してください。

● <様式4について>

【様式4：研究計画及び修了後の進路計画書】

様式4

選考管理番号	KA00009999	審査分野	人文・社会科学分野
氏名	機構太郎		

4. 研究計画及び修了後の進路計画書



次の点を踏まえて、自由に記述してください。

- ① 本制度による留学志望理由を踏まえた研究計画・留学期間中の研究計画・修了後の進路計画（職業、地位等を含む）について
- ② ①を「要約」と「詳細」に分けて記述する
- ③ 留学先大学が第2希望までである場合は、第2希望についても踏まえた内容にする
- ④ 全体でA4判1枚にまとめる

*本様式はA4判、1枚におさめてください。枠のサイズを変更しないでください。

*提出は指定のファイル名でPDFファイルにして提出してください。

● <様式5について>

【様式5：日本社会への貢献について】

様式5

選考管理番号	KA00009999	審査分野	人文・社会科学分野
氏名	機構太郎		

5. 日本社会への貢献について



次の点を踏まえて、自由に記述してください

- ① 国費で留学をする意味について
- ② 国費の支援を受けた応募者自身の留学を、どのように日本社会に還元し、国や社会に貢献していくことができるかについて
- ③ 留学先での具体的な日本のPR、留学終了後の留学報告会や留学経験を踏まえた社会貢献活動等の計画について
- ④ ①～③の内容を「要約」と「詳細」に分けて記述する
- ⑤ 全体でA4判1枚にまとめる

*本様式はA4判、1枚におさめてください。枠のサイズを変更しないでください。

*提出は指定のファイル名でPDFファイルにして提出してください。

4. 応募資格要件、提出書類についてのQ&A～よくある質問～

～応募に際し、「募集要項」の「Ⅳ 資格要件」について、全て該当することを必ず確認してください。採否は、要件を満たした者の中で書面審査、面接審査を行い、決定します。～

● 〈過去の応募歴について〉

【Q1. 次の場合は応募できますか？】

- ①過去の応募で不合格となった場合
- ②過去に本制度に合格し、止むを得ない事情により支援期間前又は支援期間中に辞退した場合
- ③過去に「修士」の応募区分で本制度の支援を受け、「博士」の応募区分で応募したい場合

A1. 「募集要項」の「Ⅳ 資格要件」を全て満たしている場合は応募できます。

● 〈応募者身分について〉

【Q2. 次の場合は応募できますか？】

A2. 応募できます。

	応募できる例	備考
1	日本国籍の他に、もう一つ国籍がある場合	支援期間中に、日本国籍を放棄した時点、又は日本への永住許可が取り消された時点で支援を終了します。留意してください。
2	重国籍等により、留学に必要な査証を申請する必要がある場合	

● 〈応募枠について〉

【Q3. 次の場合は、大学取りまとめ応募と個人応募、どちらで応募しますか？】

A3. 次のとおりです。

	状況	応募枠	備考
1	日本の大学（院）に在籍中	大学取りまとめ応募	まず、在籍（卒業）大学に、「大学取りまとめ応募」により応募できるか、確認してください。事情により在籍（卒業）大学が取りまとめを行わない場合には、「個人応募」で応募してください。
2	日本の大学（院）を卒業した		
3	日本の高等専門学校専攻科を修了した	個人応募	-
4	海外の大学（院）に在籍中で、日本の大学（院）に所属したことがない		-
5	海外の大学（院）を卒業し、日本の大学（院）に所属したことがない		-

【Q4. 博士課程での応募を希望します。学士課程と修士課程では異なる大学を修了しましたが、取りまとめはどちらの大学に依頼しますか？】

A4. どちらの大学でも構いません。どちらの大学が取りまとめを引き受けてくれるか、大学に相談してください。

【Q5. 学んでいる専攻について、2つの「専門分野」に該当し、「審査分野」が自然科学分野と人文・社会科学分野で異なる場合、願書の「審査分野」はどのように申請しますか？】

A5. 専門分野について、いくつかの分野を横断する場合は、一番近いものを選択してください。審査分野は原則、選択した専門分野に基づき決まります。なお、研究内容等によりもう一方の審査分野での審査を希望する場合は、その変更理由を記入し申請してください。自然科学分野と人文・社会科学分野では審査委員が異なります。

● 〈学歴・職歴について〉

【Q6. 現在、企業に雇用されています。在職証明書の提出は必要ですか？】

A6. 不要です。在職証明書は、応募書類として求めています。

【Q7. 所得証明書の提出は必要ですか？】

A7. 不要です。所得証明書は、応募書類として求めています。

【Q8. 次の場合は応募できますか？】

A8. 応募できます。

	応募できる例	備考
1	現在在職中の場合	応募時に企業等に雇用されていても応募できます。 ただし、在職中の場合は、支援期間が開始する前に退職する必要があります。支援開始手続き時に「退職証明書」を提出することにより、退職していることを確認します。 ※正社員として勤務し、留学期間中にその企業等の契約社員等に身分を変更する場合や休職する場合は、「退職した」と見なせないため、応募対象外です。
2	在学中の日本の大学院を休学し、海外の大学院へ留学する場合	学位取得のための正式な教育課程に入学するのであれば、日本の大学院を休学中に留学する場合も、応募できます。
3	国内の高等専門学校専攻科を修了又は支援開始時まで修了見込みの場合	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構によって「学士」の学位を授与されている者、又は同機構に「学士」の学位の授与を申請予定の者等は応募できます。
4	海外の大学において学士の学位を取得又は支援開始時まで取得見込みの場合	海外の高等教育機関において日本の「学士」以上に相当する学位を取得し、「学校教育法」施行規則第155条第1項第2号等に基づく日本の大学院への入学資格を持つ

	応募できる例	備考
		者又は見込み者は応募できます。
5	学士課程で飛び級をする等、「学士」の学位を取得していないが、修士の学位を取得済又は支援開始時まで取得見込みの場合	本制度では「学士」以上の学位を取得済又は支援開始時まで取得予定である場合は応募できます。
6	現在留学中で、2年制の修士課程1年目に在籍し、修士課程2年目の支援を希望する場合	標準修業年限内（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）であれば、留学途中からの支援であっても応募できます。 ただし、書面審査と面接審査は、日本から新たに留学する応募者と同様の審査を行い、採用された場合は採用年度（4月～翌年3月）における新たな学年から支援します。 ※学年の区別が明確でない場合は、当該課程での学修・研究活動開始日を起点として12か月を1学年と見なします。 例）2024年9月から留学している場合の支援開始月は、2025年9月です。

※3・4・5において、支援開始時まで「学士」以上の学位の取得が確認できない場合は、採用を取り消します。

【Q9. 次の場合は応募できますか？】

A9. 応募できません。

	応募できない例	備考
1	学士の学位取得後、修士課程への出願に必要なHonors Degreeコースでの在籍期間中の支援を希望する場合	Honors Degree（優等学位）を取得するための追加履修期間は応募対象外です。
2	学位取得までの最短期間が3年の課程に現在留学中であるが、3年で学位が取得できず、6年の在学年限内での学位取得に向け、第4学年から支援を希望する場合	本制度では標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を超えて支援することはできないため、応募対象外です。 ※標準修業年限≠在学年限
3	学位取得までの最短期間が3年の課程に現在留学中であるが、最終学年が2025年3月に始まり、2026年2月に終了する場合	2025年4月から2026年3月までに新たな学年が始まらず、支援期間が発生しないため、応募対象外です。 ※2025年4月から2026年2月までの学年途中の月からの支援はできません。

● <語学要件について>

【Q10. 新型コロナウイルス感染症の影響により期間限定で特別に実施されていた「IELTS Indicator」や「TOEFL iBT® Special Home Edition」、また新設の、オンラインで受験できる「IELTS Online」や「TOEFL iBT® Home Edition」の結果は、受け付けられますか？】

A10. 受け付けます。ただしIELTSはACADEMICモジュールのみ受付可としています。

【Q11. 機構が定める語学基準は満たしています。留学先大学が求める語学能力試験の総合点を超えていない場合でも応募できますか？】

A11. 応募できます。留学先大学の語学基準を満たしていることは、応募時の資格要件として求めています。

【Q12. 留学先大学からは語学能力試験結果の提出を求められていませんが、語学能力試験結果の提出は必要ですか？】

A12. 留学先大学の要件に関わらず、応募者は募集要項に記載の機構が定める語学基準を満たしている必要があり、所定の語学能力証明書類を提出する必要があります。

【Q13. 語学能力試験を3年前に受験し、機構が定める語学基準は満たしています。今回の応募のために受験し直す必要はありますか？】

A13. 本制度においては受験日からの期間に指定はありません。2年以上経過した語学能力試験結果でも応募できます。

● <GPAについて>

【Q14. いつの成績を計算したら良いですか？提出はどの期間のものですか？】

A14. 成績証明書は、学部以降の成績について、応募時に判明している分を**全て**提出します。

※GPAの算出対象は、「大学学部以降の直近（大学学部卒業見込み者又は修士課程修了見込み者は応募時の在籍課程）」の学業成績です。

	応募時の状況	提出する成績証明書	GPAの算出対象
1	学部4年生	①学部1年次～4年次の学業成績（4年次は成績評価が判明している分まで）	①学部1年次～4年次の学業成績（4年次は成績評価が判明している分まで）
2	修士1年生で、途中まで修士課程の成績評価が判明している	①学士課程での学業成績 ②修士1年次の学業成績（成績評価が判明している分まで）	②修士1年次の学業成績（成績評価が判明している分まで）
3	修士1年生で、修士課程の成績評価がまだ判明していない ※成績評価が判明している直近の課程は学士課程	①学士課程での学業成績	①学士課程での学業成績

	応募時の状況	提出する成績証明書	GPAの算出対象
4	修士2年生	①学士課程での学業成績 ②修士1年次～2年次の学業成績（2年次は既に成績評価が判明している分まで）	②修士1年次～2年次の学業成績（2年次は既に成績評価が判明している分まで）
5	修士課程修了者で、応募時点で社会人の場合 ※成績評価が判明している直近の課程は修士課程	①学士課程での学業成績 ②修士課程の学業成績	②修士課程の学業成績
6	2つの修士課程を修了した博士1年生で、博士課程の成績はまだ判明していない ※成績評価が判明している直近の課程は修士課程	①学士課程での学業成績 ②2つの修士課程それぞれの学業成績	②直近で（＝後から）修了した修士課程の学業成績
7	ダブルディグリー・プログラムで2つの修士号を同時期に取得した博士1年生で、博士課程の成績はまだ判明していない ※成績評価が判明している直近の課程は修士課程	①学士課程での学業成績 ②2つの修士課程それぞれの学業成績	②2つの修士課程の学業成績 ※2つの学業成績を合わせてGPAを算出する。
8	博士1年生で、博士課程の成績評価はまだ判明していない ※成績評価が判明している直近の課程は修士課程	①学士課程での学業成績 ②修士課程の学業成績	②修士課程での学業成績
9	学士課程終了後、修士課程中退（修士課程の途中まで成績が判明している）	①学士課程での学業成績 ②修士課程の学業成績（成績が判明している分まで）	②修士課程での学業成績（成績が判明している分まで）
10	A大学中退、B大学に編入して、B大学で学士号取得した社会人	①B大学（学士課程）の学業成績 ※A大学の学業成績（単位）がB大学の成績に反映されていない場合は、A大学（学士課程）の学業成績も提出が必要	①B大学（学士課程）の学業成績 ※A大学の学業成績（単位）がB大学の学業成績に反映されているかどうかにかかわらず、B大学のみでGPAを算出する。

	応募時の状況	提出する成績証明書	GPAの算出対象
11	学士課程終了後、コミュニティカレッジを修了した修士1年生で、修士課程の成績はまだ判明していない	①学士課程での学業成績	①学士課程での学業成績 ※コミュニティカレッジでは学士以上の学位が取得できないため、成績評価がある直近の課程は学士課程と見なす。
12	学部4年生で、学部在籍期間中に1年間他大学に交換留学した場合	①学部1年次～4年次の学業成績（4年次は成績評価が判明している分まで） ※在籍が派遣元の大学等にある場合、交換留学先が発行した成績証明書は提出不要。	①学部1年次～4年次の学業成績（4年次は成績評価が判明している分まで） ※交換留学時の学業成績（単位）が反映されていない場合、GPAの算出には含まない。

【Q15. GPAは、成績表と学業成績証明書のどちらを基に算出すべきでしょうか？】

A15. 学業成績証明書で算出してください。

【Q16. GPAの算出について、GPAの算出方法説明書（様式リ-2）を提出する必要があるのは、どのようなときですか？】

A16. 例えば、海外の大学において、日本とは成績評価の方法が異なる場合などが考えられます。成績が基準に達しているが、成績証明書においてそれが判別できない場合は、GPAが3.00以上に相当することを客観的に証明できる書類と応募者の説明が必要です。なお、これらの書類により、妥当性が認められない場合は、不合格となります。

※成績がGPAに対応していて、GPA 3.00（最高値を4.00とした場合）以下の場合は、成績基準を満たしていないため、応募対象外です。

【Q17. 成績がGPAに対応していない場合で、成績評価が「募集要項」に記載されている評価パターンのいずれにも合致しない場合、どのようにGPAを算出すれば良いですか？】

A17. 合理的根拠を示しつつ、最も妥当と判断できるパターンに当てはめて、GPAを算出してください。なお、この場合には、GPAの算出方法説明書（様式リ-2）とその根拠を記した書類を必ず提出してください。算出方法とその根拠が記入されていない場合には、GPA3.00（最高値を4.00とした場合）以上であると認められませんので、留意してください。

【Q18. 直近の課程の学業成績の評価が認定単位（Pass/Fail 等）のみの場合、どのようにGPAを算出すれば良いですか？】

A18. PASSは、GP 4.0、FAILはGP 0.0として計算してください。

● 〈推薦状について〉

【Q19. 推薦者に制限はありますか？1通でも応募できますか？】

A19. 推薦状は、応募時の状況に関わらず、2名の推薦者が必要です。例外はありません。

現在の状況	推薦者の条件
(日本又は海外) 大学(院)に在籍中	・指導教員等大学教員2名
大学(院)に在籍していない	①指導教員等大学教員2名 又は ②指導教員等大学教員1名＋大学教員以外1名

※指導教員等大学教員：在籍（又は卒業）大学の指導教員のほか、共同研究を行ったり、指導を受けたりした在籍（又は卒業）大学以外の教員、海外の大学の教員等を指します。既に大学を退職している方でも構いません。

※大学教員以外：応募者の専門分野について、学識経験者と言えるほどの十分な知識と高い見識を持ち、応募者の研究への姿勢をよく知っている方を指します。職場の上司でも構いません。

● 〈留学先大学について〉

【Q20. 応募できる大学は指定されていますか？】

A20. 特にありません。

【Q21. 既に留学中の場合であっても、入学許可書の写しを提出する必要はありますか？】

A21. 既に留学中の課程で支援を希望する場合は、入学許可書の代わりに「在籍証明書の写し」を提出しても構いません。

【Q22. 「留学先大学での取得予定学位が、取得済み学位と同分野かつ同レベルでない」とはどのような意味ですか？】

A22. 例えば、既に経済学修士の学位を取得済みで、留学先大学において、同じ修士課程で同じ分野である経済学修士の学位を取得しようとする場合を指します。この場合は、本制度の応募対象外です。もし、支援を希望する学位と同じレベルの学位を取得済みで、分野が極めて近い場合には、これまで学修・研究してきた分野と同じではないことを別紙（様式任意）で説明してください。

※同じレベルの学位を取得済みで、同分野のコースワークからリサーチワークになる場合等も、「同分野かつ同レベル」に該当するため、応募対象外です。

【Q23. 次の場合は応募できますか？】

A23. 応募できます。

	応募できる例	備考
1	すでに取得済みの修士号又は取得見込みの修士号とは異なる、別の分野の修士課程に進学する場合	同じレベル（修士）の学位取得を目指す場合であっても、異なる分野を学修・研究する場合は応募できます。 ※取得済み学位における専攻分野と、支援希望の専攻分野が異なることが明確な場合は、別紙での説明は不要です。
2	日本の大学とのダブルディグリー・プログラムやジョイントディグリー・プログラムにより留学する場合	支援対象期間は海外での留学期間のみです。海外での留学期間が終了し、日本の大学に復学した後に学位を取得する場合は、「募集要項」の「Ⅳ 資格要件」（２）の「留学期間終了後」は「学位取得後」に読み替えてください。
3	海外の複数の大学（A大学とB大学）が協同して実施するダブルディグリー・プログラムやジョイントディグリー・プログラムにより留学を希望する場合 （ただし、B大学での学修が許可されるかどうかは応募時には不明であるが、B大学又は他の選択肢であるC大学のいずれかに在籍しなければならないことが留学先のHPに記載されていることが前提。）	次の要件を全て満たす場合は、ダブルディグリー・プログラムやジョイントディグリー・プログラムとして応募できます。要件に該当することが分かる資料を和訳とともに提出してください。 ※応募書類には、一つの欄に2つの大学の内容を記入します。 ①個人でアレンジしたプログラムではなく、海外の大学同士が協同で実施するプログラムであること ②それぞれの大学が、単独でも、修士号又は博士号（希望する学位）の授与が可能であること ③B大学について、応募時に必ずB大学に行くことが決まっている場合（A大学とB大学での学修が切り離せないコースになっている） 又は 自分が行きたい大学はB大学であるが、入学後にB大学又はC大学のいずれかに在籍することが制度上選択できる（入学後にどちらに在籍するか決まる）と留学先大学のHP等に記載されていることが応募時に確認できる場合（必ずB大学又はC大学に在籍する） ※この場合でも、応募書類にはA大学とB大学の内容を記入します。 又は 自分が行きたい大学はB大学であるが、応募時にはB大学かC大学かどちらに在籍するか不明であり、試験で不合格の場合はB大学にもC大学にもいけず、A大学に在籍したまま卒業する可能性がある。しかし、支援開始時までには、B大学に在籍できるかどうか必ず判明する場合

	応募できる例	備考
		※この場合でも、応募書類にはA大学とB大学の内容を記入します。

【Q24. 次の場合は応募できますか？】

A24. 応募できません。

	応募できない例	備考
1	芸術の実技分野（美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等、映画、メディア芸術）を希望する場合	文化庁実施の「新進芸術家海外研修制度」で支援対象となる場合は、本制度では応募対象外です。詳しくは文化庁ホームページで確認してください。 http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/s-hinshin/kenshu/
2	通信教育（完全オンラインでの授業や指導教員による研究指導・論文指導等）により、海外の大学の修士号又は博士号を取得する場合	受講する場所が日本であるか、海外であるかに関わらず、オンラインのみの通信教育という形態は諸外国（地域）に所在する大学へ留学していると見なせないため、応募対象外です。

● 〈支援期間について〉

【Q25. 次の場合は応募できますか？】

A25. 応募できます。

	応募できる例	備考
1	学位取得までの最短期間が2年半の修士課程に1学年目から留学する予定の場合	本制度では標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を支援しますが、修士課程の場合、1回の採用における最長支援期間は2年（24か月）です。2年を超える期間を支援することはできません。
2	学位取得までの最短期間が5年の博士課程に1学年目から留学する予定の場合	本制度では標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を支援しますが、1回の採用における最長支援期間は3年（36か月）です。3年を超える期間を支援することはできません。継続して支援を希望する場合には、支援期間中に再度応募してください。

【Q26. 次の場合は応募できますか？】

A26. 応募できません。

	応募できない例	備考
1	学位取得までの最短期間が3年の博士課程で、4年目・5年目の支援を希望する場合	標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を超えているため、応募対象外です。

【Q27. 次の場合の支援期間は何年ですか？】

A27. 次のとおりです。

	状況	年数
1	1 年次から支援開始で、学位取得までの最短期間が25か月の修士課程の場合 例) 2025年9月～2027年9月	支援期間年数は最長支援期間の2年（24か月）です。 例の場合、支援期間は2025年9月～2027年8月です。
2	2 年次から支援開始で、学位取得までの最短期間が2年の修士課程であるが、任意のインターンシップに参加するため、学位取得に2年半要する場合	支援期間年数は1 年です。標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を超える期間は支援できません。 ※要件を満たす場合、支援期間中のインターンシップを行う期間についても奨学金の支給申請ができます。
3	2 年次から支援開始で、学位取得までの最短期間が3年の博士課程であるが、一般的には4～5年要することが多い場合	支援期間年数は2 年です。標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を超える期間は支援できません。
4	2 年次から支援開始で、学位取得までの最短期間が3年の博士課程であるが、その後最長1 年間は論文執筆期間として一般的に認められ、指導教員の指導を受ける場合	支援期間年数は2 年です。標準修業年限（学位を取得するために留学先大学が定める最短期間）を超える論文執筆期間は支援できません。 ※例えば、英国の大学院で標準修業年限後に設けられているwriting up period（論文執筆期間）は支援対象外です。

5. その他Q&A

● 〈審査について〉

【Q28. 応募者の合格率はどのくらいですか？】

A28. 機構のホームページ（以下のURL）にある過去の応募・採用状況を参照してください。

（[プレスリリース]海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募・採用状況）

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/press.html

【Q29. 書面審査や面接審査における審査のポイントは何か？】

A29. 資格要件を満たした者を対象に、提出された書類や面接により総合的に審査します。

語学力や成績が高ければ優先的に採用されるわけではありません。また、留学先大学のレベルの高さを審査するものではありません。語学力や成績、留学先大学のレベルが高くても、研究計画及び修了後の進路計画等の実行性が乏しいと判断される場合には、不合格になります。

【Q30. 面接の日程は希望を反映してもらえますか？】

A30. 日程の希望は受け付けていません。

【Q31. オンライン面接の機材は誰が準備しますか？】

A31. オンライン面接に必要な通信回線や機材は応募者自身で準備してください。

【Q32. オンライン面接の場合、どのような設備を用意すれば良いですか？】

A32. オンライン面接に必要な機材、環境は次のとおりです。

- ①端末：パソコンを推奨します。※パソコンを用意できない場合は、タブレットやスマートフォンも可能です。
- ②カメラとマイク：端末に内蔵されているものでも可能ですが、マイクは外付けのものを推奨します。
- ③ヘッドセット（イヤホンマイク）：面接の音声は外部に漏れないようにするためです。
- ④十分な速度（下り、上りともに10Mbps以上）が確保できるインターネット回線（有線LAN又はWi-Fi）
- ⑤環境：面接中、受験者以外の人物が入り出しない場所、且つWebカメラ上で受験者の顔がはっきり認識できる場所

詳細は、書面審査合格者に対し、別途通知します。

● <支援内容について>

～詳細や各種手続きは、後日掲載予定の「手順の手引」で確認してください。～

【Q33. 奨学金は毎年同じ金額が支給されますか？】

A33. 支援期間中の2年目以降の支援については、募集要項に記載のある留学状況報告等の内容により、更新の可否が決定されます。また、支給額は、政府予算は会計年度（4月～翌年3月）ごとに変わる可能性があり、それに伴い、奨学金月額も会計年度ごとに変わる場合があります。

【Q34. 授業料は支給されますか？】

A34. 奨学金の支給のみで、別途授業料としての支給はありません。

【Q35. 支援期間開始前に、大学が指定する語学学校で学ぶことになる場合、奨学金は支給されますか？】

A35. 支給されません。大学が指定（又は推薦）する語学学校等で学ぶ場合であっても、正式な教育課程に在籍する前の期間は支援対象外です。

【Q36. 授業料の免除を受ける場合や併給する他の奨学金等支給団体から授業料の支援を受ける場合、奨学金月額の単価に変更はありますか？】

A36. 変更ありません。授業料の自己負担額に関わらず国・地域ごとに設定した奨学金月額を支給します。

【Q37. 日本学生支援機構の貸与奨学金との併給は可能ですか？】

A37. 以下について併給を認めています。

- ①本制度による給付を受けてもなお経済的支援を必要とする方を対象とした無利子の貸与型奨学金「第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）」。貸与を希望する場合は、機構ホームページで申込資格、申込方法、申込先、照会先を確認の上、本制度での採用が決定した後、担当部署にお問合せください。

（機構ホームページ）

奨学金＞奨学金制度の種類と概要＞海外留学のための貸与奨学金（返済必要）＞第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kaigai/1shu_gakui/index.html

- ②機構が実施する有利子の貸与型奨学金「第二種奨学金（海外）」。貸与を希望する場合は、機構ホームページで申込資格、募集日程、申込先、照会先を確認の上、担当部署にお問合せください。本制度に採用されなかった場合にも申し込みます。

（機構ホームページ）

奨学金＞奨学金制度の種類と概要＞海外留学のための貸与奨学金（返済必要）＞第二種奨学金（海外）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kaigai/2shu_kaigai/index.html

- ③機構が実施する国内の第一種奨学金及び国内の第二種奨学金。日本の大学と諸外国の大学との間におけるジョイントディグリー及びダブルディグリー等国際共同学位プログラムにより留学する場合のみ。

【Q38. 奨学金月額の単価は、どのように確認できますか？】

A38. 募集要項の別紙1「留学先地域による奨学金月額」で確認できます。国・地域により金額が異なりますので、留学先の国・地域がどの区分に該当するのかがご自身で確認してください。同じ国・地域であればどの都市でも支給額は同じです。奨学金月額単価は留学先の国・地域に基づき、支援開始手続き時に通知します。

【Q39. 本制度の奨学金は、修了後に返済が必要ですか？】

A39. 給付型の奨学金であるため、返済は不要です。

【Q40. 支援期間中にインターンシップやフィールドワークをすることは可能ですか？】

A40. 可能です。学修・研究上必要なことであれば、インターンシップやフィールドワークを行う期間も奨学金の支給申請ができます。留学先の国・地域を離れる場合は、「手順の手引」で確認の上、必要な報告を行うことで、奨学金月額が支給されます。

● 〈採用後について〉

～詳細や各種手続きは、後日掲載予定の「手順の手引」で確認してください。～

【Q41. 応募書類提出後に、留学先大学を変更することは可能ですか？】

A41. 原則として認めません。ただし、止むを得ない事情であると見なされる場合に限り、採用決定後、再審査を行い、留学先大学の変更が認められる場合があります。

なお、再審査は審査委員に再度審査を依頼することになるため、再審査をせずに済むよう熟考の上、応募するようにしてください。

【Q42. 留学先大学を一時不在する場合でも奨学金は支給されますか？】

A42. 支給対象月に留学先大学・機関を不在にする期間があっても、当該月に留学先大学・機関に在籍し、学位取得に必要な学修を行っていることが確認できた場合は、奨学金月額が支給されます。

【Q43. 支援期間中に報酬を伴う労働等を行うことは可能ですか？】

A43. 留学先大学でTAやRA等を行い、報酬を受ける場合にも、本制度の支援を受けることは可能です。また、その他にも、学位取得に向けた学修・研究活動等の遂行に専念でき、学位取得に遅れが生じない場合に限り、支援期間中に報酬を得ることは妨げません。ただし、留学先国・地域で報酬を得る活動をする際、業種・報酬金額・就労時間等に制限があることがあります。必要な査証や資格等にかかる法令の規定については必ず各自で確認のうえ順守してください。

● 〈次回の募集について〉**【Q44. 次回の募集はいつ行いますか？今回と同じ要件や支援内容ですか？】**

A44. 次回の募集については未定です。詳細は決まり次第、ホームページにてお知らせします。

6. 特別枠についてのQ&A

～申請に際し、「募集要項」の「Ⅳ 資格要件」について、《特別枠》（16）の項目を必ず確認してください。特別枠に申請するためには、通常の応募枠の要件に加え、特別枠の要件を全て満たしている必要があります。～

【Q45. 特別枠と通常の応募枠の両方で応募することは可能ですか？】

A45. 可能です。特別枠に申請した者は通常の応募枠での応募としても取り扱います。特別枠で不合格となった場合でも、通常の応募枠の方で合格となる可能性があります。

また、審査において特別枠の要件を全て満たしていないと判断された場合には、特別枠で申請された場合でも通常の応募枠での応募として取り扱います。

書面審査合格者には書面審査結果の通知で審査枠を、また最終合格者には採否結果の通知で採用枠をお知らせしますので確認してください。

【Q46. 第1希望と第2希望の留学先大学のうち、第1希望のみを特別枠で申請することは可能ですか？】

A46. 可能です。特別枠への申請は第1希望及び第2希望の留学先大学についてそれぞれ申請する必要があります。申請方法については【Q49. 特別枠への申請はどのようにすればよいですか？】を確認してください。

なお、第1希望と第2希望の留学先大学のうち、第1希望のみを特別枠で申請して採用された場合、実際の進学先が第1希望の留学先大学の場合は特別枠、第2希望の留学先大学の場合は通常の応募枠としての支援内容となります。

最終合格者には採否結果の通知で採用枠をお知らせしますので確認してください。

【Q47. 修士・博士一貫課程の1年次からの支援を希望しています。特別枠への申請は可能ですか？】

A47. 可能です。なお、修士・博士一貫課程で、最初に取得する学位が修士号である場合でも、特別枠に申請する場合は、「博士」の区分を選択してください。課程の途中で修士号を取得するかどうかに関わらず、博士の学位を取得するコースに在籍し最終的に取得する学位が博士号である場合は、特別枠への申請ができます。

【Q48. 現在本制度の支援を受けていて、2025年度も支援期間が残っていますが、2025年度に始まる新たな学年から特別枠での支援を希望する場合、応募することは可能ですか？】

A48. 可能です。2025年度に始まる新たな学年から特別枠での支援を希望する場合の再応募は妨げません。ただし、申請及び審査は他の応募者と同様に行います。

※2025年度新規採用者として合格し支援を切り替える場合は、2025年度の新たな学年が始まる月の前月で現在の採用年度での支援を終了します。支援期間の変更手続きを行ってください。

【Q49. 特別枠への申請はどのようにすればよいですか？】

A49. 願書様式1（入力シート）の特別枠申請欄に入力してください。

※第1希望及び第2希望の留学先大学についてそれぞれ申請欄があります。

例) 第1希望の留学先大学で特別枠に申請する応募者の入力シート記入例

◆特別枠への申請(該当者のみ)

特別枠に申請する場合は入力してください。

※ここまででの入力内容により要件を満たしていない場合はグレーアウトされます。要件を全て満たし、特別枠に申請する場合のみ入力してください。

No.	様式の表示欄	項目	入力欄
204	特別枠	特別枠への申請	希望する ①
205		コード	50200 ②
206		留学先大学名	Terminal University ③
207		国	アメリカ合衆国 ④

①: 「希望する」を選択してください。

②: 特別枠対象大学リストに記載がある大学の場合は該当する特別枠コードを入力してください。

→③④: コードから大学名・国名が自動表示されます。第1希望で申請する留学先大学と一致していることを確認してください。

③: 特別枠対象大学リストに記載がない大学の場合は留学先大学が特別枠対象大学と同等以上であることを留学先大学情報根拠資料で説明しますので、「根拠資料別添⑧で説明」を選択してください。(→③④は入力なし)

例) 様式1の表示例

選考管理番号	KA00009999	氏名	機構	ミドル 花子	自然科学分野
様式2-1 留学先大学情報					
【第1希望】留学先大学情報					
			特別枠	リストに掲載あり	
留学先大学名	Terminal University				
研究科名称	Department of Computer Science				

【Q50. 特別枠対象大学リストに記載がない大学ですが、特別枠に申請したいです。どのような説明や根拠資料を添付すれば良いですか?】

A50. 留学先大学情報根拠資料の「別添⑧特別枠対象大学」では、留学先大学が特別枠対象大学と同等以上であることを客観的に確認できるように、出典元を記載の上具体的なランキング（分野別ランキング等）を用いて留学先大学と特別枠対象大学を比較して説明し、根拠資料としてランキングの該当箇所のスクリーンショットを添付してください。

また、留学先大学の指導教員等が作成した説明文書があれば提出してください。必須ではありませんが、留学先大学が特別枠対象大学としてふさわしいことを留学先大学の指導教員等からも説明していただくことを推奨します。

※留学先大学根拠資料提出用台紙のサンプルも確認してください。

【Q51. 特別枠に申請した場合、書面審査や面接審査ではどのようなことが重視されますか?】

A51. 募集要項にあるとおり、審査の評価項目は通常の応募枠と同様です。特別枠の資格要件を満たした者を対象に、提出された書類や面接により総合的に審査します。

【Q52. 特別枠の奨学金単価は、どのように確認できますか？】

A52. 募集要項の別紙4「特別枠対象大学」で応募期間時点での目安を確認できます。国・地域ごとに設定した特別枠の奨学金月額を支給する予定です。

ただし、募集要項にあるとおり、2025年度の国の予算編成が完了するまで、支給内容が確定できません。国の予算は12月～1月に閣議決定され、年度内に国会審議を経て確定しますので、書面審査合格者には1月頃に書面審査結果の通知で支援内容をお知らせする予定です。

【Q53. 特別枠で採用されたが、申請した大学に合格しなかった場合はどうなりますか？留学先大学を変更することは可能ですか？】

A53. 止むを得ない事情であると見なされる場合に限り、再審査を行い、留学先大学の変更が認められる場合があります。ただし、特別枠としては、再審査では特別枠対象大学リストに記載がある大学以外への変更は認めません。再審査に合格して特別枠対象大学以外に進学する場合は特別枠の採用を取り消し、通常の応募枠での採用となります。また、再審査の際は、特別枠で採用されたということを踏まえて審査を行います。